書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和３年度　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　八王子ダルク

１　事業の成果

八王子ダルクのこれまでの活動をさらに強化して薬物依存症者の地域社会における保健福祉向上の意義を再検討し、地域連携、組織・財政基盤整備、団体の活動方針の確立と事業内容の充実を図り実施」した。八王子ダルクの事業については、薬物依存症者に対する支援の充実を図り、地域社会における保健福祉の向上に努めた。

また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業はコロナ禍にありながらも順調に事業を実施した。自立訓練（生活訓練）において、社会生活支援特別加算を活用し連携機関との連携のもと、矯正施設、触法病棟からの社会復帰時に当事業所にスムーズに繋げることができた。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　（事業費の総費用【 46,681】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費の金額（千円）
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	薬物依存症者の健康回復及び自立を目的とした通所施設の運営を実施した。	令和3年4月～令和4年3月	都内八王子市「八王子ダルクオネスティ」	6名	薬物依存症者	・ﾃﾞｲ利用延べ32名	40,464
薬物依存症者に対する生活支援事業	薬物依存症者の健康回復及び自立を目的とした通所・宿泊施設の運営を実施した。	令和3年4月～令和4年3月	八王子市「八王子ダルク」	1名	薬物依存症者	延べ16名	5,958
薬物依存症者の家族・関係者への相談援助事業	薬物依存症者とその家族および関係者の問題解決を支援するための相談事業を実施した。	令和3年4月～令和４年3月	都内八王子市	2名	薬物依存症者と家族・関係者	延べ55名	178
薬物依存症者に関する調査研究・予防啓発事業	薬物依存症の調査研究、薬物乱用防止に関する知識の普及のための講演会を開催した。	令和3年4月～令和4年3月	都内および近県	3名	不特定多数の一般市民	講演 ・小中　18件 ・高校　8件 ・大学　7件 ・その他5件	67
薬物依存症者の社会復帰促進事業	地域と連携し、ボランティアや軽労働を通して、職業能力の開発、就労機会の拡充を図り実施した。	令和3年4月～令和4年3月	都内八王子市	2名	施設利用の薬物依存症者	25名	14

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

令和３年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人　八王子ダルク

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1 受取会費		35,000
正会員受取会費	35,000	
賛助会員受取会費	0	
2 受取寄附金		425,180
受取寄附金	425,180	
施設等受入評価益	0	
3 受取助成金等		7,419,000
受取補助金	7,419,000	
4 事業収益		56,396,697
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	44,512,608	
薬物依存症者に対する生活支援事業	10,059,268	
薬物依存症者の家族・関係者への相談援助事業	1,458,219	
薬物依存症者に関する調査研究・予防啓発事業	366,602	
薬物依存症者の社会復帰促進事業	0	
5 その他の収益		357,300
受取利息	354	
貸倒引当金戻入	55,642	
雑収入	301,304	
経常収益計		64,633,177
【B】経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		30,847,254
理事報酬	7,200,000	
給与手当	18,837,413	
法定福利費	4,071,803	
外注人件費	229,427	
福利厚生費	508,611	
（2）その他経費		15,834,520
商品仕入	17,820	
旅費交通費	1,516,833	
通信費	471,933	
交際費	211,660	
減価償却費	226,796	
地代家賃	6,671,000	
保険料	125,514	
水道光熱費	1,496,452	
消耗品	2,255,394	
修繕費	92,035	
寄付金	20,000	
研修費	206,246	
管理諸費	1,528,200	
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ費	824,396	
租税公課	1,650	
繰延資産償却	17,600	
雑損失	214	
雑費	150,777	
事業費計		46,681,774
2 管理費		
（1）人件費		0
理事報酬	0	
法定福利費	0	
（2）その他経費		2,424,780
旅費交通費	46,253	
厚生費	45,035	
通信費	0	
交際費	50,000	
減価償却費	727,786	
保険料	1,462,520	
消耗品	0	
租税公課	36,000	
寄付金	0	
貸倒引当金繰入	56,757	
雑費	429	
雑損失	0	
管理費計		2,424,780
経常費用計		49,106,554
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		15,526,623
【C】経常外収益		
過年度損益修正益	291,372	
経常外収益計		291,372
【D】経常外費用		
特別損失	0	
経常外費用計		0
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		291,372
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		15,817,995
法人税、住民税及び事業税　・・・④		3,682,163
前期繰越正味財産額　・・・⑤		39,515,794
次期繰越正味財産額　③－④+⑤		51,651,626

書式第１５号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和3年　貸借対照表

特定非営利活動法人　八王子ダルク

科目	金額	小計・合計
【A】　資　産　の　部		
1　流動資産		
		51,469,672
現金預金	41,669,256	
売掛金	9,253,200	
仮払金	173,806	
前払費用	1,167	
立替金	429,000	
貯蔵品	0	
貸倒引当金	-56,757	
流動資産合計　・・・①		51,469,672
2　固定資産		
（1）有形固定資産		1,925,551
建物附属設備	358,111	
車両運搬具	1,457,760	
工具器具備品	109,680	
（2）無形固定資産		0
なし	0	
（3）投資その他の資産		3,798,015
敷金	766,400	
借家権利金	62,335	
保険積金	2,969,280	
固定資産合計　・・・②		5,723,566
【A】資　産　合　計　①+②		57,193,238
【B－1】　負　債　の　部		
1　流動負債		
		5,541,612
短期借入金	142,137	
未払費用	1,471,662	
未払法人税等	3,671,900	
仮受金		
預り金	255,913	
流動負債合計　・・・③		5,541,612
2　固定負債		
		0
なし	0	
固定負債合計　・・・④		0
負　債　合　計　③+④		5,541,612
【B－2】　正　味　財　産　の　部		
前期繰越正味財産額	39,515,794	
当期正味財産増減額	12,135,832	
正　味　財　産　合　計		51,651,626
【B】　負　債　及　び　正　味　財　産　合　計　【B－1】＋【B－2】		57,193,238

書式第１６号（法第２８条関係）

令和３年度　計算書類の注記

事　業　報　告　用

特定非営利活動法人　八王子ダルク

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年7月20日2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・最終仕入原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産　　定率法を採用しています。
・無形固定資産　　定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準
・貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため一般債権について法人税法の規定に基づく法定繰入率により計上しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
・施設の提供等の物的サービスを受けいれはありましたが、そのサービスに関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

(5) ボランティアによる役務の提供
・ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

(6) 消費税等の会計処理
・税込方式によっています。

2 事業別損益の状況

（単位：円）

科目	障害者総合支援法に基づく障害福祉	薬物依存症者に対する生活支援事業	薬物依存症者の家族・関係者への相談援助事業	薬物依存症者に関する調査研究・予防啓発事業	薬物依存症者の社会復帰促進事業	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	35,000	35,000
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	0	425,180	425,180
3. 受取助成金等	7,419,000	0	0	0	0	7,419,000	0	7,419,000
4. 事業収益	44,512,608	10,059,268	1,458,219	366,602	0	56,396,697	0	56,396,697
5. その他収益	285,101	7,715	0	0	0	292,816	355,856	648,672
経常収益計	52,216,709	10,066,983	1,458,219	366,602	0	64,108,513	816,036	64,924,549
Ⅱ　経常費用								
(1) 人件費								
理事報酬	7,200,000	0	0	0	0	7,200,000	0	7,200,000
給料手当	18,837,413		0	0	0	18,837,413	0	18,837,413
法定福利費	4,071,803	0	0	0	0	4,071,803	0	4,071,803
福利厚生費	397,628	24,302	34,502	52,179	0	508,611	45,035	553,646
外注人件費	211,427	18,000	0	0	0	229,427	0	229,427
人件費計	30,718,271	42,302	34,502	52,179	0	30,847,254	45,035	30,892,289
(2) その他経費								
旅費交通費	852,176	506,723	142,996	14,938	0	1,516,833	46,253	1,563,086
通信費	379,554	78,005	374	0	14,000	471,933	0	471,933
交際費	206,160	5,500	0	0	0	211,660	50,000	261,660
減価償却費	226,796	0	0	0	0	226,796	727,786	954,582
地代家賃	3,575,000	3,096,000	0	0	0	6,671,000	0	6,671,000
保険料	38,644	86,870	0	0	0	125,514	1,462,520	1,588,034
水道光熱費	401,418	1,095,034	0	0	0	1,496,452	0	1,496,452
消耗品費	1,429,774	825,180	0	0	440	2,255,394	0	2,255,394
租税公課	1,650	0	0	0	0	1,650	36,000	37,650
研修費	206,246	0	0	0	0	206,246	0	206,246
管理所費	1,523,200	5,000	0	0	0	1,528,200	0	1,528,200
プログラム費	737,669	86,727	0	0	0	824,396	0	824,396
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	56,757	56,757
修繕費	0	92,035	0	0	0	92,035	0	92,035
寄付金	20,000	0	0	0	0	20,000	0	20,000
繰延資産償却	17,600	0	0	0	0	17,600	0	17,600
雑費	129,703	38,894		0	0	168,597	429	169,026
特別損失	214	0	0	0	0	214	0	214
経費計	9,745,804	5,915,968	143,370	14,938	14,440	15,834,520	2,379,745	18,214,265
経常費用計	40,464,075	5,958,270	177,872	67,117	14,440	46,681,774	2,424,780	49,106,554
当期経常増減額	11,752,634	4,108,713	1,280,347	299,485	△ 14,440	17,426,739	△ 1,608,744	15,817,995

3．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

（単位：円）

内容	金額	算定方法
会計処理なし	0	

4．　使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は　　円ですが、そのうち　　円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は　　円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
なし					
合計					

5．　固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備/トイレ改修工事	386,550		28,439	358,111	28,439	358,111
車両運搬具/日産プリンス　セレナ	2,185,546		727,786	1,457,760	822,119	1,457,760
工具器具備品/ルームエアコン	164,437	143,600	198,357	109,680	198,357	109,680
無形固定資産						
なし						
投資その他の資産						
敷金/台町1-8-25	360,000			360,000		360,000
敷金/寺町43-9	352,000			352,000		352,000
敷金/寺町20-4	54,400			54,400		54,400
借家権利金/寺町43-9	79,935		17,600	62,335	17,600	62,335
保険積立金/日本生命保険相互会社	989,760	1,979,520		2,969,280		2,969,280
合計	4,572,628	2,123,120	972,182	5,723,566	1,066,515	5,723,566

6．　借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	213,917	0	71,780	142,137
合計	213,917	0	71,780	142,137

7．　役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）		
理事報酬	7,200,000	7,200,000
正会員受取会費	35,000	5,000
活動計算書計	7,235,000	7,205,000
（貸借対照表）		
短期借入金	142,137	142,137
貸借対照表計	142,137	142,137

8．　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・　事業費と管理費の按分方法

事業に直接係る費用は事業費へ直接配分し、共通及び間接的に係る費用は、管理費へ配分しています。

・　その他の事業に係る資産の状況

書式第１７号（法第２８条関係）

令和３年度　財産目録

事　業　報　告　用

特定非営利活動法人　八王子ダルク

科目	金額	小計	合計
【A】 資産の部			
1 流動資産			
現金　経費口	63,055		
現金　生活費口			
普通預金 三菱東京UFJ八王子ダルク	34,103,471		
普通預金 三菱東京UFJ八王子ダルク（東京）	7,129,303		
東京都貯金事務センター	373,427		
		41,669,256	
売掛金			
東京都国保連	7,995,072		
行政他活動収入	222,600		
利用者負担　デイ利用	974,312		
利用者負担　ナイト利用	24,216		
助成金　期末精算分	37,000		
		9,253,200	
仮払金			
住民税他	173,806		
		173,806	
前払費用			
ナイト施設賃料４月分	1,167		
		1,167	
立替金			
利用者立替金	429,000		
貸倒引当金	-56,757		
		372,243	
流動資産合計　・・・①			51,469,672
2 固定資産			
（1）有形固定資産			
建物附属設備/トイレ改修工事	358,111		
車両運搬日産プリンス　セレナ	1,457,760		
工具器具備品/ルームエアコン	109,680		
		1,925,551	
（2）無形固定資産			
なし	0	0	
（3）投資その他の資産			
敷金/台町1-8-25	360,000		
敷金/寺町43-9	352,000		
敷金/寺町20-4	54,400		
借家権利金/寺町43-9	62,335		
保険積立金/日本生命保険相互会社	2,969,280		
		3,798,015	
固定資産合計　・・・②			5,723,566
【A】資産合計　①+②			57,193,238
【B－1】 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
[redacted]	142,137		
		142,137	
未払費用			
社会保険料	825,665		
給料ﾒ後分	431,982		
三井住友ｶｰﾄﾞ/旅費他	117,331		
その他	96,684		
		1,471,662	
未払法人税等	3,671,900		
預り金		3,671,900	
源泉所得税	255,913		
		255,913	
流動負債合計　・・・③			5,541,612
2 固定負債			
なし	0		
固定負債合計　・・・④			0
【B－1】負債合計　③+④			5,541,612
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】			51,651,626

上記のとおりご報告申し上げます。

令和４年　５月１３日　東京都八王子市寺町43-9中銀八王子マンシオン1F

特定非営利活動法人八王子ダルク
代表理事加藤隆

監査の結果、いずれも適法かつ妥当である事を認めます。令和４年　５月１３日　　監事　　森田邦雅

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和３年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　　八王子ダルク

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役名 どちらかに○	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	カトウ　タカシ 加藤　隆		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
2	(理事)・監事	ムロタ　エミ 室田　絵未		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
3	(理事)・監事	ウメノ　ミツル 梅野　充		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
4	(理事)・監事	オカザキ　シゲト 岡崎　重人		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
5	(理事)・監事	コウダ　ミノル 幸田　実		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
6	(理事)・監事	タケウチ　サオリ 竹内　沙織		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
7	(理事)・監事	マツモト　トシヒコ 松本　俊彦		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
8	理事・(監事)	モリタ　クニマサ 森田　邦雅		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
9	理事・監事			平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
10	理事・監事			平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日	平成　年　月　日 ～ 令和　年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　八王子ダルク

	氏　　名	[redacted]
1	加藤　隆	
2	室田　絵未	
3	梅野　充	
4	岡崎　重人	
5	幸田　実	
6	竹内　沙織	
7	松本　俊彦	
8	森田　邦雅	
9	谷合　知子	
10	阿部　幸枝	
11	米澤　雅子	
12	秋元　恵一郎	

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　八王子ダルク

	氏　　名	[redacted]
13	田中　剛	
14	喜多村真紀	
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		